

# 令和6年度北海道ニセコ高等学校 各種補助金の概要について

ニセコ町では、北海道ニセコ高等学校の生徒保護者の負担を軽減するため、様々な補助金を設けています。その概要について、以下のとおりご紹介します。

## 新入生入学支援補助

高校への入学の際にかかる制服や準教科書の購入、PTA会費等の諸経費に対し、上限5万円を補助

6月下旬に保護者の銀行口座に振り込み

## 通学費補助

公共交通機関の定期を購入して通学する生徒に、定期代（3ヶ月定期の金額を基準に毎年分）の1/2を補助

11月・4月下旬に保護者の口座に振り込み

## 寮生帰宅交通費補助

寄宿舍の寮生が閉寮日（長期休業期間等）に公共交通機関で帰宅する交通費の1/2程度を補助

11月・4月下旬に保護者の口座に振り込み

## 教育振興事業補助

各種学校行事にかかる費用を補助

- ・インターンシップ交通費の全額
- ・各種資格取得費の1/2
- ・部活動等の全道・全国大会出場経費の全額

## 修学旅行支援補助

2年生の修学旅行（海外）費用のうち、標準的な修学旅行費12万円は保護者が負担し、それを超える金額について補助

事業者へ直接支払い  
（保護者負担12万円あり）

## 海外研修生派遣費補助

4年生による海外研修費用を45万円まで補助

※上記は令和6年度の補助金であり、令和7年度に関しては変更が生じる予定です。  
令和8年開校予定の全日制の新設校については、定時制の現ニセコ高校とは補助が異なります。詳細は改めてお知らせします。